イメージ

桐生市子ども・子育て支援事業計画

- ○子ども・子育て支援事業計画の事業内容
- ○区域の設定及び量の見込み(案)について

- ○区域の設定(案)
- 〇教育・保育事業の量の見込み (案)
- ○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(案)

【平成26年7月2日現在】



桐生市 保健福祉部 子育て支援課

資料の目次

1 量の見込みを算出する項目 (区域設定については案)	3
2 新制度の事業概要	
(1)−1 教育・保育事業の概要	
(1)-2 教育・保育利用定員と認定区分との関係	6
(2) 地域子ども・子育て支援事業の概要	7
3 人□推計結果	9
4 ニーズ調査結果からわかる家庭類型 ~父母の就労状況の組み合わせ~	
5 保育所(園)、幼稚園などの現状	13
(1)保育所(園)• 認定こども園の現状	13
(2)幼稚園の現状	16
(3) 認可外保育施設の現状	17
(3)入所児童数	18
6 子ども・子育て支援事業計画の量の見込み	21
(1)教育•保育施設	21
(2)地域子ども・子育て支援事業	

1 量の見込みを算出する項目 (区域設定については案)

■教育・保育提供区域について

(1)設定の根拠(子ども・子育て支援法第61条) 事業計画策定にあたって、市は、区域を設定した上で、当該区域ごとの量の見込み(=需要)と確保方策(=供給)を定めるものとされている。

(2)設定の目的

地理的条件や社会的条件(人口、交通事情、施設整備状況など)を総合的に勘案し、市の教育・保育や地域子ども・子育て支援の提供基盤を向上・充実させていくため、必要な事業を適切に、計画的に提供していくことを目的として区域の設定を行うこととする。

(3)設定による効果

区域設定が持つ基盤整備上の効果は、主に次に掲げる事項となるが、設定の前提として、区域を越えた利用ができないなど、実際の施設・事業等の利用 にあたっての制限が生じることはない。

- ア 区域を設定することにより、各区域内の需要と供給を考慮した施設・事業の認可・認定の判断基準となる。
- イ 区域内で供給が不足している場合は、各施設・事業の認可権者は原則認可等を行わなければならないとされている。
- ウ区域内で供給が過多となっている場合は、認可等をしないことができる、いわゆる需給調整を行うことが可能である旨が定められている。
- 工 保護者等の就労の有無などにかかわらず、教育・保育・子育て支援事業を一体的に提供できる「認定こども園」へ幼稚園や保育所から移行する場合は、 区域内で供給過多となっていても、事業者の移行希望等を踏まえ、量の見込みに加えて都道府県計画で定める数を設定する特例措置が設けられている。
- ◆教育・保育の提供区域設定は、施設認可の「需給調整の判断基準」とはなるが、区域外からの利用を制限するものではない。

したがって、本市においては、現在の施設整備の状況や地域性を考慮するとともに、今後の施設整備の柔軟性を持たせるために、量の見込みや確保方策を 計画する際の提供区域の設定については、放課後児童健全育成事業を除き、市全域を案とする。 三つ子の魂子育てプラン(子ども・子育て支援事業計画部分)において設定する量の見込みは以下のとおり。

■教育・保育提供区域(案)

	事業区分	区域	算出方法
	1号認定区分		
数	(3-5歳、教育のみ利用)		
教育・	2号認定区分	市全域	
· 保 育	(3-5歳、保育の必要性あり)	川土以	
自	3号認定区分		
	(0歳、1-2歳の年齢区分ごと、保育の必要性あり)		
	①時間外保育事業	市全域	
	②放課後児童健全育成事業	小学校区	ニーズ調査
116	③子育て短期支援事業(ショートステイ)		
地域	④地域子育て支援拠点事業		
地域子ども	⑤一時預かり事業		
ŧ	・幼稚園在園児を対象(預かり保育)【1号、2号認定による利用】	市全域	
子	・幼稚園在園児を対象とした一時預かり以外		
子育て支援事業	⑥病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対策強化事業])		
支援	⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		
事	⑧利用者支援		
*	⑨乳児家庭全戸訪問事業	士人士	人口推計、
	⑩養育訪問支援事業	市全域	利用実績等
	⑪妊婦健診事業		

[※]市域全域の考え方:教育・保育事業の整備量などを検討する際は、市内の各地域の特性を考慮したものとする。

[※]注)地域子ども・子育て支援事業は 13 事業からなるが、後述する「実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】」 については、見込み量の算出は行わない。

2 新制度の事業概要

(1)-1 教育・保育事業の概要

教育・保育の事業概要は以下のとおり。

区分	事業	事業の概要
教育保育施設	保育所(園)	保護者の就労等の理由により家庭での保育が困難な場合に、0~5歳の子どもを預かり、保育を提供する。
	幼稚園	保護者の就労状況にかかわらず、3~5歳の子どもを預かり、幼児教育を提供する。
	認定こども園	保護者の就労状況にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する。また、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを実施する。
地域型保育施設	家庭的保育事業	・家庭的な雰囲気で、少人数を対象にきめ細かな保育を実施 ・少人数(現行は家庭的保育者1人につき、子ども3人) ※補助者がいる場合は子ども5人まで ・家庭的保育者の居宅等様々なスペース ・0~2歳の子どもが対象
	小規模保育事業	・小規模な家庭的保育に近い雰囲気で、きめ細かな保育を実施 ・6~19 人まで ・多様なスペース ・0~2 歳の子どもが対象
	事業所内保育事業	・企業が主に従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施 ・様々(数人〜数十人程度) ・事業所その他様々なスペース
	居宅訪問型保育事業	・住み慣れた居宅で1対1を基本とし、きめ細かな保育を実施 ・1 対1が基本 ・利用する保護者・子どもの居宅 ・0~2 歳の子どもが対象

(1)-2 教育・保育利用定員と認定区分との関係

教育・保育事業の利用定員の設定と認定区分の関係は以下のとおり。

			満3歳	以上児	満3歳未満児	
			① 1 号認定 (保育不要)	②2号認定 (保育必要)	③3号認定 (保育必要)	
教育・	認定	幼保連携型	〇 (定員設定なしも可)	0		
	足こど	幼稚園型	0	0	0	
	認定こども園	保育所型	0	0	(定員設定なしも可)	
保育	1	地方裁量型	0	0		
保育施設	幼稚園		0	特例給付による 利用形態あり	×	
	保育	所	特例給付による 利用形態あり) のみの設定可)	
抽	小規	模保育			0	
域型	家庭	的保育	特例給付による	特例給付による	0	
地域型保育事業	事業	所内保育	利用形態あり	利用形態あり	〇 (+地域枠)	
美	居宅	訪問型保育			0	

【認定区分】

保護者の申請を受けた市が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性の有無を認定した上で給付を支給する仕組み。(子ども・子育て支援法第19条)

1号認定: 3-5 歳児、教育のみの利用

2号認定: 3-5歳児、保育の必要性あり

3号認定:0-2歳児、保育の必要性あり

- ※特例給付(特例施設型給付費)は、緊急時の償還払いや地域に認定区分に対応する施設がない場合など、市町村が必要と認める場合に対応。
 - ・認定申請後、効力が発生するまでの間、緊急その他やむを得ない理由により特定教育・保育施設を利用した場合の給付費
 - ・幼稚園を利用する2号認定子どもに対する給付費
 - ・保育所を利用する1号認定子どもに対する給付費

(2) 地域子ども・子育て支援事業の概要

地域子ども・子育て支援事業の概要は以下のとおり。

事業	事業の概要
①利用者支援事業【新規】	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う
	とともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
②地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
③妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施すると
	ともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
④乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
⑤-1 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の
	実施を確保する事業
⑤-2子どもを守る地域ネッ	要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)
トワーク機能強化事業(そ	の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業
の他要保護児童等の支援に	
資する事業)	
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、
	必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))
⑦子育て援助活動支援事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を
(ファミリー・サポート・	行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
センター事業)	
⑧一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、
	地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

事業	事業の概要
9延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育
	を実施する事業
⑩病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
⑪放課後児童クラブ(放課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用し
後児童健全育成事業)	て適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
⑫実費徴収に係る補足給付	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に
を行う事業【新規】	必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
13多様な主体が本制度に参	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等
入することを促進するため	の設置又は運営を促進するための事業
の事業【新規】	

3 人口推計結果

- ニーズ量を算出する際の基礎となる人口推計結果は以下のとおり。人口推計は、コーホート変化率法により算出した。
- ※住民基本台帳人口の実績から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
- ※年齢 O~4 歳人口は、「1 階級下の人口」が存在しないため「コーホート変化率」を用いて推計することはできない。年齢 O~4 歳人口は、母親となり得る女性の人口と「婦人子ども比」から算出する。

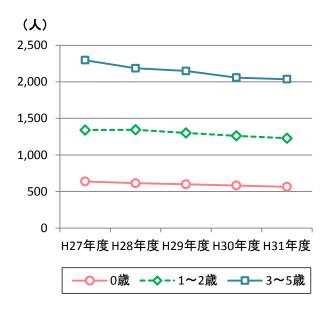
推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

■算出結果

年齢			推計値		
十一图7	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
O歳	637	614	599	582	565
1歳	673	652	629	614	597
2歳	668	692	671	647	632
3歳	770	676	700	679	655
4歳	741	773	679	703	682
5歳	785	737	769	675	699
6歳	857	787	739	771	677
7歳	878	858	788	740	772
8歳	836	880	860	790	742
9歳	811	832	875	855	786
10歳	925	808	829	871	851
11歳	928	924	807	828	870

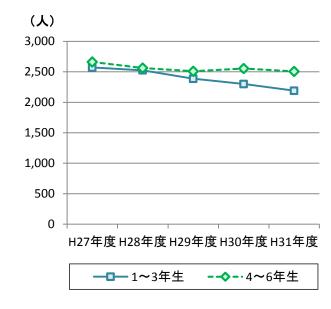
■算出結果(就学前児童)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳	637	614	599	582	565
1~2歳	1,341	1,344	1,300	1,261	1,229
3~5歳	2,296	2,186	2,148	2,057	2,036



(小学生)

	H27年度	H27年度 H28年度 H29年原		H30年度	H31年度
1~3年生	2,571	2,525	2,387	2,301	2,191
4~6年生	2,664	2,564	2,511	2,554	2,507



4 ニーズ調査結果からわかる家庭類型 ~父母の就労状況の組み合わせ~

	母親	1.フルタイム	3.パ 4.育	5.現在就労していない 6.就労したことがない					
父親		2.育休·介護等休業中 120時間以上 48時間J					48時間未満		
1.フルタイム 2.育休・介護等休業中		タイプB	タイプC		タイプC'		タイプC タイプC		
	120時間以上	タイプC	タイプC タイプE			タイプD			
3.パートタイム 4.育休・介護等休業中	120時間未満 48時間以上								
	48時間未満	タイプC'	タイプE'						
5.現在就労していない 6.就労したことがない			タイプロ			タイプF			

※ひとり親家庭のタイプAと、タイプB、C、Eが2号認定、3号認定の対象【保育の必要性あり】。

- ※パートタイムの「120時間未満64時間以上」の分類においては、
 - 〇保育所の利用者及び利用希望者については、タイプ C またはタイプ E へ区分
 - 〇幼稚園の利用者及び利用希望者については、タイプ C' またはタイプ E' へ区分

【参考資料】保育の必要量

〇保育標準時間:1日11時間まで

(就労時間の下限は、1ヶ月あたり120時間程度)

〇保育短時間:1日8時間まで

(就労時間の下限は、1 か月あたり 48 時間以上 64 時間以下の範囲で、市町村が地域の就労実態等を考慮して定めることとする)



本市では、就労時間の下限時間を

48~64 時間とする。

⇒ニーズ量は、「現在の家庭類型」及び「潜在的な家庭類型」を算出し、今後の就労形態の変化を勘案した<u>「潜在的な</u> 家庭類型」を用いて算出している。

※潜在的な家庭類型:母親の就労希望や保育等の利用を考慮したもの。例えば、「現在無業」→「フルタイムへの就労希望あり」であれば、父親がフルタ イムの場合、タイプBになる。

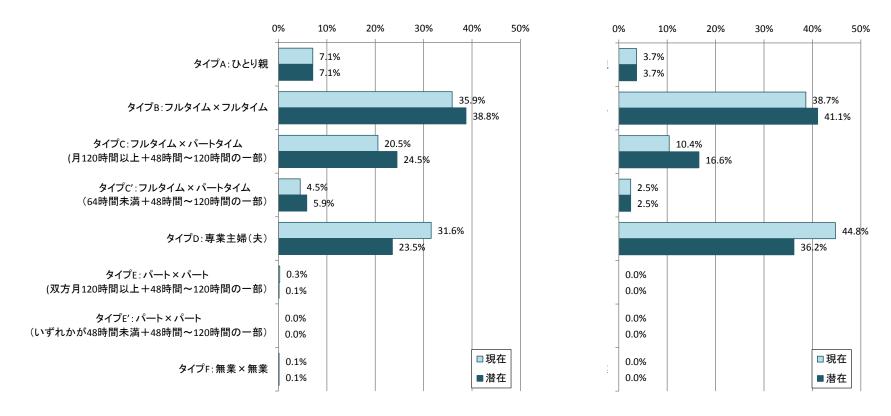
■本市における家庭類型の結果(0歳~就学前児童)

ニーズ調査結果による本市の現在と潜在の家庭類型の比較は以下のとおり。

就労希望、保育利用希望などにより、専業主婦(夫)家庭など保育の必要性がない類型は減少し、保育を必要とする類型に移行している。

【0歳~就学前児童】

【0歳家庭のみ】



※0歳児家庭のみの類型は、専業主婦(夫)の割合も高いが、現在、潜在ともにフルタイムの割合も高くなっている。

5 保育所(園)、幼稚園などの現状

(1)保育所(園)・認定こども園の現状

■平成26年度 保育所(園)の一覧

区分	保育所名	所在地	年齢	開所時間(延長保育含む) 上段:平日、下段:土曜日	利用定員	入園 児童数	0 歳児	1歳児	2 歳児	3歳児	4 歳児	5 歳児
	相生保育園	相生町 2 丁目 482-1	8か月~5歳	8:00~18:00 8:00~13:00	120	93	1	11	18	17	16	30
	広沢南部保育園	広沢町 6 丁目 606-4	1 歳~5 歳	8:00~18:00 8:00~12:00	45	36	0	2	8	7	9	10
公立	みつぼり保育園	境野町 3 丁目 1302-4	8 か月~5 歳	8:00~18:00 8:00~12:00	60	41	2	2	4	8	13	12
	黒保根保育園	黒保根町水沼 199-1	6 か月~5 歳	7:45~18:00 8:00~13:00	60	29	1	1	2	5	10	10
	合 計 (公立)					199	4	16	32	37	48	62
	桐生北保育園	東久方町 1 丁目 1-36	2 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~18:00	80	65	4	11	13	10	14	13
	昭和保育園	東2丁目4-45	6 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~16:00	70	72	0	4	10	14	17	27
	高砂保育園	仲町1丁目11-21	3 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~17:00	50	45	1	5	8	6	13	12
	明照保育園	本町6丁目398	6 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~17:00	60	61	1	6	18	13	11	12
私立	立正保育園	浜松町1丁目8-7	2 か月~5 歳	7:00~19:00 8:00~17:00	120	114	1	12	19	22	29	31
	広沢保育園	広沢町 3 丁目 3811	3 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~17:00	230	259	11	36	50	50	56	56
	たちばな保育園	西久方町2丁目3-8	2 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~17:00	110	116	2	11	23	23	33	24
	太子保育園	相生町 5 丁目 456-1	2 か月~5 歳	7:00~19:00 8:00~17:00	160	164	6	19	30	33	39	37
	足仲保育園	相生町 1 丁目 621-2	2 か月~5 歳	7:00~19:00 8:00~17:00	160	146	3	24	34	19	35	31

	T	1	1					1	1	1		
	たかのす聖母保育園	川内町2丁目81-4	3 か月~5歳	7:00~19:00 7:00~17:00	100	97	1	6	22	17	31	20
	ミドリ丘保育園	相生町 5 丁目 180-13	6 か月~5歳	7:00~19:00 7:00~13:00	60	42	0	4	6	8	12	12
	たかぞの保育園	梅田町 1 丁目 273-1	3 か月~5 歳	7:00~19:00 7:30~16:00	70	61	1	6	7	14	13	20
	大雄保育園	広沢町 3 丁目 3601	2か月~5歳	7:00~19:00 7:30~18:00	200	209	10	27	43	37	45	47
	ひまわり保育園	相生町 3 丁目 683-1	2 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~18:00	90	114	4	18	22	25	22	23
	上の台保育園	川内町 3 丁目 730-1	2か月~5歳	7:00~19:00 7:00~18:00	90	82	4	11	16	17	14	20
	ひかり保育園	東 4 丁目 1-18	生後2週間~2歳	7:00~19:00 7:00~19:00	30	43	10	15	18	0	0	0
	はなぞの保育園	川内町 5 丁目 1609	0歳~就学前	7:00~19:00 7:00~18:00	40	42	0	10	6	5	11	10
私立	菱保育園	菱町3丁目1992	2 か月~5 歳	7:00~19:00 7:00~17:00	75	76	2	15	8	20	12	19
立	新里保育園	新里町新川 2422	2 か月~5 歳	7:15~18:45 7:35~13:00	180	181	6	33	28	31	44	39
	おおぞら保育園(新里)	新里町関 548-4	3 か月~5 歳	7:15~18:50 7:15~12:30	100	120	3	23	22	24	22	26
	元宿保育園	元宿町 3-16	0 歳~5 歳	7:00~19:00 7:00~15:00	70	66	7	8	9	12	18	12
	沼の上保育園	境野町4丁目1095-1	3か月~5歳	7:00~19:00 7:00~15:00	100	77	3	7	16	17	16	18
	東保育園	東5丁目6-47	3か月~5歳	7:00~18:30 8:00~13:00	50	53	4	6	9	12	10	12
	おおぞら保育園(広沢)	広沢町1丁目2903-1	0歳~就学前	7:00~19:00 7:00~18:00	70	70	3	10	17	8	14	18
	すみれ保育園	相生町3丁目493-15	3か月~5歳	7:00~19:00 7:00~18:00	60	35	2	5	9	8	6	5
	合 計(私立)				2425	2410	89	332	463	445	537	544
	合計(公立+私立)						93	348	495	482	585	606
		2710	2609	93	340	490	402	363	000			

※平成26年4月1日時点

■平成 26 年度 認定こども園の一覧

区	区 保育所名	所在地	年齢	開所時間	定員						
分		MILE	- MM	(延長保育含む)	合計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
私	桐生大学附属幼稚園	新宿 1-4-54	2歳~就学前	8:00~19:00	117	-	-	12		105	
立	のびのび幼稚園	新里町新川 3580-5	1歳~就学前	8:00~19:00	212 –		1	2		200	

■保育所(園)・認定こども園の特別保育の実施状況

特別保育	実施保育園等
一時保育	相生保育園、黒保根保育園、桐生北保育園、昭和保育園、高砂保育園、立正保育園、たちばな保育園、太子保育園、足仲保育園、たかのす聖母保育園、たかぞの保育園、大雄保育園、ひまわり保育園、上の台保育園、ひかり保育園、はなぞの保育園、菱保育園、新里保育園、おおぞら保育園(新里)、東保育園、おおぞら保育園(広沢)、桐生大学附属幼稚園、のびのび幼稚園
障がい児保育	保育園:全園(公立4園+私立25園)
病後児保育	桐生北保育園
ショートステイ	-

(2)幼稚園の現状

■平成26年度 幼稚園の一覧

区分	幼稚園名	対象年齢	利用定員	入園児童数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	東幼稚園	3・4・5 歳児	85	41	7	12	22
	西幼稚園	3・4・5 歳児	85	54	25	11	18
Λ.	境野幼稚園	3・4・5 歳児	85	45	20	5	20
公立幼稚園	広沢幼稚園	3・4・5 歳児	85	59	17	18	24
稚	相生幼稚園	3・4・5 歳児	85	63	20	20	23
	川内南幼稚園	3・4・5 歳児	85	18	6	6	6
	桜木幼稚園	3・4・5 歳児	85	42	13	11	18
	合 計	595	322	108	83	131	
	桐生大学付属幼稚園	3・4・5 歳児	105	58	17	24	17
	樹徳幼稚園	3・4・5 歳児	120	56	14	23	19
私立	のびのび幼稚園	3・4・5 歳児	200	80	22	25	33
幼	白ゆり幼稚園	3・4・5 歳児	120	30	18	4	8
稚 園	すぎの子幼稚園	3・4・5 歳児	165	155	55	48	52
	城山幼稚園	3・4・5 歳児	80	48	14	10	24
	合 計	790	725	234	221	270	
	合 計(公立+私立))	1385	1047	342	304	401

平成 26 年 5 月 1 日時点

■幼稚園の特別保育の実施状況

特別保育	実施幼稚園等
終了後保育	市立幼稚園

(3)認可外保育施設の現状

■平成 26 年度 認可外保育施設の一覧

施設名	所在地	定員	入園児童数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
桐生大学附属幼稚園	新宿 1-4-54	12	8	0	0	8	_	-	-
たまごぐみ(のびのび幼稚園)	新里町新川 3580-5	12	8	0	5	3	-	-	-
両毛ヤクルト販売株式会社(広沢セン ター)	広沢町 1-2932-9	-	2	0	0	1	1	0	0
両毛ヤクルト販売株式会社(桐生中央 センター)	宮本町 1-10-1	-	3	0	1	1	0	1	0
両毛ヤクルト販売株式会社(東センタ 一)	境野町 2-741-4	-	4	0	0	3	1	0	0
ポーラちびっ子の家	相生町 1-246	3	2	0	1	1	0	0	0
ミツバ おひさまガーデン	広沢町 2-3126-35	65	42	1	3	8	14	10	6
COCO-LO	相生町 2-261-3	_	3	0	2	1	0	0	0
ひよこクラブ	川内町 289-1	10	5	4	0	1	0	0	0
高木病院 院内保育所	相生町 5-754	17	4	1	1	2	0	0	0
優和クリニック院内保育所	浜松町 1-16-24	8	2	0	2	0	0	0	0

平成 26 年 4 月 1 日時点

(3)入所児童数

保育所(園)

■入所児童数の推移

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
公立保育園	241 (2)	235 (2)	231 (2)	218 (2)	208 (2)
私立保育園	2518 (189)	2505 (198)	2520 (216)	2515 (206)	2461 (193)
合計	2759 (191)	2740 (200)	2751 (218)	2733 (208)	2669 (195)
定員	2750	2710	2710	2760	2740
入所率	100. 3%	101. 1%	101. 5%	99.0%	97. 4%

管内・管外受託、() 内は受託数、各年度3月31日現在

■年齢別入所児童数

区分	0 歳	1歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	定員	入所率
公立保育園	4	16	32	37	48	62	199	285	69.8%
私立保育園	89	332	463	445	537	544	2410	2425	99. 3%
合計①	93	348	495	482	585	606	2609	2710	%
合計②	93		843			1673	2609		

管外受託を含む、平成26年4月1日現在

■認定こども園

■入園児童数の推移

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
保育園	-	-	-	-	-
幼稚園	-	133	134	141	145

※0・1・2歳児を除く

各年度5月1日現在

■年齢別入園児童数

区分	0 歳	1-2 歳	3~5歳	合計	定員	入所・充足率
保育園	_	-	-	-	-	%
幼稚園	0	16	138	154	329	46.8%

平成 26 年 5 月 1 日現在

●幼稚園

■入園児童数の推移

区分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
公立幼稚園	289	294	316	314	322
私立幼稚園	427	418	409	422	403
合計	716	712	725	736	725
定員	1465	1465	1465	1465	1385
充足率	48. 8%	47. 9%	49.4%	50. 2%	52. 3%

市外入園児を含む、各年度5月1日現在 ※私立幼稚園には、認定こども園も含む

■年齢別入園児童数

区分	満3歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	定員	充足率
公立幼稚園	-	108	83	131	322	595	54. 1%
私立幼稚園	-	126	138	139	403	790	51.0%

市外入園児を含む、平成26年5月1日現在

●認可外保育施設

■年齢別入所児童数

施設名	0 歳	1-2 歳	3~5 歳	合計	定員	入所率
桐生大学附属幼稚園	0	8	-	8	12	66. 6%
たまごぐみ(のびのび幼稚園)	0	8	-	8	12	66. 6%
両毛ヤクルト販売株式会社(広沢センタ 一)	0	1	1	2	-	-
両毛ヤクルト販売株式会社(桐生中央センター)	0	2	1	3	_	_
両毛ヤクルト販売株式会社(東センター)	0	3	1	4	-	-
ポーラちびっ子の家	0	2	0	2	3	66. 6%
ミツバ おひさまガーデン	1	11	30	42	65	64. 6%
COCO-LO	0	3	0	ı	-	-
ひよこクラブ	4	1	0	5	10	50%
高木病院 院内保育所	1	3	0	4	17	23. 5%
優和クリニック院内保育所	0	2	0	2	8	25%

平成 26 年 4 月 1 日現在

6 子ども・子育て支援事業計画の量の見込み

(1)教育・保育施設

●認定こども園及び保育所+地域型保育

1) 3号認定(0歳児、保育の必要性あり)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	375	361	353	343	333	58.9%
推計児童数(人)	637	614	599	582	565	36.9%

0 歳 児童数	保育所(園) 利用児童数	割合
653	86	13. 16%

※平成26年4月1日現在(認可外含む)

■量の見込み (案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の	見込み(人)	000人	V000	• • •	• • •	• • •
推計	児童数(人)	000人	V000	• • •	• • •	• • •
石 隺	教育・保育(人)	人〇〇〇人	人〇〇〇			
確保方策	地域型保育(人)	人〇〇〇人	000人			
策	認可外保育(人)※	00人	00人			

※市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

量の見込み(案)の設定根拠	
0	
0	

広域調整が必要な特定教育・保育施設、特定地域型保育事業については、 市町名と人数を別掲する(教育・保育施設については以下同様)。

【確保の内容 (予定)】

○対応施設数、今後の移行量、新規参入予定など記載。

0

2) 3号認定(1・2歳児、保育の必要性あり)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	911	913	883	856	835	67.9%
推計児童数(人)	1,341	1,344	1,300	1,261	1,229	07.9%

1·2歳 児童数	保育所(園) 利用児童数	割合
1, 392	781	56. 10%

※平成26年4月1日現在(認可外含む)

■量の見込み(案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の	見込み(人)	000人	000人	•••	•••	•••
推計	児童数(人)	000人	V000	:	•••	•••
確	教育•保育(人)	OOOY	Y000		•••	•••
確保方策	地域型保育(人)	OOOY	人000人		•••	•••
策	認可外保育(人)	00人	007	•••	•••	•••

量の見込み(案)	の設定根拠
0	
0	

【確保の内容(予定)】

○対応施設数、今後の移行量、新規参入予定など記載。

0

3) 2号認定(3歳~就学前児、保育の必要性あり)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	1,433	1,364	1,341	1,284	1,271	62.4%
推計児童数(人)	2,296	2,186	2,148	2,057	2,036	02.4%

3歳~就学前 児童数	保育所(園) 利用児童数	割合
2, 370	1, 585	66. 87%

※平成26年4月1日現在(認可外含む)

■量の見込み(案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の	見込み(人)	000人	000人		•••	•••
推計	児童数(人)	000人	V000	•••	•	•••
確	教育•保育(人)	OOOY	Y000	•••	•••	•••
確保方策	地域型保育(人)					
策	認可外保育(人)	007	00人	•••	•••	• • •

量の見込み	(案)	の設定根拠	
0			
0			

【確保の内容(予定)】

○対応施設数、今後の移行量、新規参入予定など記載。

0

●認定こども園及び幼稚園

1) 1号認定(3歳~就学前児、教育のみ)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	529	504	495	474	469	23.0%
推計児童数(人)	2,296	2,186	2,148	2,057	2,036	23.0%

2) 2号認定(3歳~就学前児、教育のみ)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	242	230	226	217	214	10.5%
推計児童数(人)	2,296	2,186	2,148	2,057	2,036	10.5%

3) 1号及び2号認定(3歳~就学前児、教育のみ)※上記1)と2)の合計

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	771	734	721	691	683	33.6%
推計児童数(人)	2,296	2,186	2,148	2,057	2,036	33.0 %

量の見込み	(案)	の設定根拠
0		
0		

3歳~就学前	幼稚園	割合
児童数	利用児童数	刮口
2, 370	725	30. 59%

※H26 年 5 月 1 日現在

■量の見込み(案)

		H27	年度	H28	年度	H29	年度	H30	年度	H31	年度
認定	区分	1号	2 号 獅M網繼鄉	1号	2 号 獅M羅樹	1号	2 号 額0棚磐/幽	1号	2 号 額0棚雤樹)	1号	2 号 獅O棚離胤
量の	見込み(人)	00人	00人		• • •						
推計	児童数(人)	1	000人			•	• •			•	
確。	教育•保育(人)	00人	00人	• • •	• • •	• • •	• • •				
確保方策	確認を受けない幼稚園(人)	00人	00人								

※特定教育・保育施設に該当しない幼稚園(確認を受けない幼稚園)については別掲。

【確保の内容 (予定)】

○対応施設数、今後の移行量、新規参入予定など記載。

0

(2)地域子ども・子育て支援事業

● 1) 延長保育事業

【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人)	644	624	610	588	577	15.1%
推計児童数(人)	4,274	4,144	4,047	3,900	3,830	13.1%

【対象家庭類型:保育の必要性ありの家庭類型】

【対象年齢:0~5歳以下】

※18 時以降と記入している者

■量の見込み(案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	000人	000人		•••	•••
推計児童数(人)	000人	000人		•••	•••
確保方策(人、か所)	000人	000人	•••	•••	•••

【確保の内容(予定)】

○実施か所数などを記載

- 〇平成 25 年度の実施施設は、公立保育園 4 か所、 私立保育園 25 か所、認定こども園 2 か所。利 用者数は延べ 46507 人。※保育所のみの集計
- ○平成26年3月31日現在の保育所(園)、認定 こども園入所児童数の合計34322人に対し、 135.5%の利用率となっている。

● 2) 放課後児童健全育成事業

【事業の内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
	低学年	989	971	918	885	842	20 EW
	推計児童数	2,571	2,525	2,387	2,301	2,191	38.5%
ニーズ量(人)	高学年	747	719	704	716	703	28.0%
	推計児童数	2,664	2,564	2,511	2,554	2,507	20.0%

【対象家庭類型:保育の必要性ありの家庭類型】

【対象年齢:5歳児のみの利用意向】

■量の見込み(案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
瓜	量の見込み(人)	0007	人000人			•••
低学年	確保方策(人)	0007	人000人			•••
高学年	量の見込み(人)	0007	人000人			•••
同于平	確保方策(人)	000人	000人	•••	•••	•••

【量の見込み(案)の設定根拠】

○平成 26 年 5 月 1 日現在、17 全小学校区(27 クラブ)で学童保育を実施している。入所登録児童数は、低学年が児童数 2,493 人に対し 747 人(29.96%)、高学年が児童数 2,843 人に対し 267 人(9.39%)となっている。

0

【確保の内容(予定)】

○実施か所数などを記載

●3)子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)

【事業の内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人日)	0	0	0	0	0	0.0%
推計児童数(人)	4,274	4,144	4,047	3,900	3,830	0.0%

※年あたり

【対象家庭類型:すべての家庭類型】

【対象年齢:0~5歳以下】

■量の見込み (案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	00人	00人		•••	•••
推計児童数(人)	00人	00人		•••	•••
確保方策(人、か所)	〇か所	〇か所	•••	•••	•••

【確保の内容(予定)】

- ○本市での実施予定はない。
- ○必要応じて、近隣市町実施施設の情報提供を行う。

【量の見込み(案)の設定根拠】

〇本市では、ショートステイ事業を実施しているが、ここ数年の利用実績はなし。

●4)地域子育て支援拠点事業

【事業の内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	割合
ニーズ量(人回)	5,790	5,731	5,558	5,395	5,251	292.7%
推計児童数(人)	1,978	1,958	1,899	1,843	1,794	292.7%

※月あたり

【対象家庭類型:すべての家庭類型】

【対象年齢:0~2歳児のみ】

■量の見込み (案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	000人	000人		•••	•••
推計児童数(人)	000人	000人		•••	•••
確保方策(か所)	〇〇か所	〇〇か所	•••	•••	•••

【確保の内容 (予定)】

○実施か所数などを記載

- ○本市では、センター型 12 か所で事業を実施 している。その他、子育てサロンを実施して いる。
- ○平成 25 年度の日平均の利用実績(○~2 歳児)は、センター型が 11.3 組の利用者があった。

●5) 一時預かり事業

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
ニーズ量(人日)	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445

※年あたり

【対象家庭類型:保育の必要性ありの家庭類型以外】

【対象年齢:3~5歳以下】

②2号認定による定期的な利用

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
ニーズ量(人日)	64,640	61,543	60,473	57,911	57,320

※年あたり

※2号認定のうち幼稚園の預かり保育の利用

【対象家庭類型:保育の必要性ありの家庭類型】

【対象年齢:3~5歳以下】

③幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
ニーズ量(人日)	31,744	30,846	30,101	29,030	28,482

※年あたり

※私用、親の通院、不定期の就労等の目的での利用

【対象家庭類型:すべての家庭類型】

【対象年齢:0~5歳以下】

■量の見込み (案)

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	1号による利用	人000人	人000人		•••	•••
里の見込み(人)	2号による利用	0007	000人			•••
確保方策(人日)	在園児対象型	〇〇人日	〇〇人日			• • •

②【一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)		00人	00人	•••	•••	•••
	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	〇〇人日				
確保方策(人日)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	〇〇人日				
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	〇〇人日				

【確保の内容(予定)】

○実施か所数、定員/日などを記載

- ○幼稚園の預かり保育の実績・・・(集計中)
- 〇保育所(園) における、平成 25 年度の一時預か り事業の年間延べ利用者数は 4209 人(実施園 数 22 園)となっている。

● 6) 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
ニーズ量(人日)	14,197	13,765	13,443	12,954	12,722

※年あたり

【対象家庭類型:保育の必要性ありの家庭類型】

【対象年齢:0~5歳以下】

■量の見込み (案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)		00人	00人	00人	00人	007
	病児保育事業	〇〇人日	〇〇人日	〇〇人日	〇〇人日	〇〇人日
確保方策(人日)	子育で援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	〇〇人日	〇〇人日	〇〇人日	〇〇人日	日人〇〇

【確保の内容(予定)】

○実施か所数などを記載

- 〇本市では8か所(病後児保育型1か所、体調不 良型7か所)で実施している。1日あたりの8 か所の合計利用定員は10名程度となっている。
- ○平成 25 年度の年間延べ利用者数は 2,462 人と なっている。

●7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する

者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
ニーズ量(人日)	低学年	0	0	0	0	0
ーーへ里(入口)	高学年	0	0	0	0	0

※年あたり、ニーズ量は、放課後の居場所としての利用。

【対象家庭類型:すべての家庭類型】

【対象年齢:5歳のみ】

■量の見込み (案)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)		00人	00人			
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	日人〇〇	日人〇〇			
確保方策(人日)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	〇〇人日	日人〇〇	•••	•••	•••
	子育て援助活動支援事業 (就学後)	日人〇〇	日人〇〇	•••	•••	•••

【確保の内容(予定)】

○今後も事業の周知や会員数の増加を図り、ニーズに対応する。

- 〇平成 25 年度の実績は、依頼会員数が 237 人、 提供会員数が 335 人、両方会員数が 17 人、活 動件数は 1373 件、対象児童は〇歳~小学6年 生までとなっている。
- ○活動件数 1373 件のうち、主な利用は保育所・ 幼稚園の迎え及び帰宅後の預かりや放課後児童 クラブ後の子どもの預かりが679件となってい る。

●8)利用者支援事業【新規】

【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関 との連絡調整等を実施する事業

市における具体的な事業の内容

桐生市子育て支援センター(保健福祉会館3階)に担当職員2名を配置する。

■量の見込み (案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	1 か所				
確保方策(か所)	1 か所				

【確保の内容(予定)】

〇桐生市子育て支援センター(保健福祉会館3階)に窓口を1か所設置する。

○対象児童: ○歳~小学6年生まで

● 9) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

■量の見込み (案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	637	614	599	582	565
確保方策	実施体制:〇人	実施体制:〇人	実施体制:〇人	実施体制:〇人	実施体制:〇人
	実施機関:	実施機関:	実施機関:	実施機関:	実施機関:

※量の見込みは0歳の推計児童数

【確保の内容(予定)】

〇実施体制:桐生市母子保健推進協会に委託

○実施機関:健康づくり課

【量の見込み(案)の設定根拠】

○健康づくり課で実施

〇平成 25 年度実績

• 新生児数 663 人

• 訪問件数 608 件(訪問率 91.7%)

●10)養育支援訪問事業

【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

■量の見込み(案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	0007	0007	0007	0007	000人
推計児童数(人)	4, 274	4, 144	4, 047	3, 900	3, 830
確保方策	実施体制:人	実施体制:人	実施体制:人	実施体制:人	実施体制:人
	実施機関:	実施機関:	実施機関:	実施機関:	実施機関:

※推計児童数は0~5歳児

【確保の内容(予定)】

○実施体制:保健師○○人 ○実施機関:健康づくり課

- ○健康づくり課で実施
- 〇平成 25 年度実績
 - ・訪問延件数 459件(H26.4.1 就学前児童数 4,415 人に対する割合 10.3%)
 - 対象児童 O歳~就学前児童

● 1 1) 妊婦健診事業

【事業の内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

■量の見込み (案)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	637	614	599	582	565
推計児童数(人)	637	614	599	582	565
確保方策	実施場所∶○○○	実施場所∶○○○	•••		
	実施体制:〇〇人	実施体制:〇〇人			
	検査項目:0000	検査項目:0000			
	実施時期∶○○○○	実施時期:〇〇〇〇			

※量の見込み及び推計児童数は0歳の推計児童数

【確保の内容(予定)】

○実施体制:県内の登録医療機関で実施。

- ○健康づくり課で実施
- 〇平成 25 年度実績
 - 妊婦届出数 751 件
 - ・健診件数(1~14 回目) 交付枚数 10182 件 使用枚数 8269(受診率 81.2%)